

特集にあたって

和田耕治

(日本大学 工学部 教授・中同協企業環境研究センター 副座長)

2010年代以降のわが国では、2011年3月の東日本大震災にはじまり、毎年のように災害に襲われている。風水害、地震といった自然災害を時系列的に並べてみても、広島豪雨(2014年8月)、熊本地震(2016年4月)、九州北部豪雨(2017年7月)、西日本豪雨(2018年7月)、房総半島台風(2019年9月)、東日本台風(2019年10月)、熊本豪雨(2020年7月)、福島県沖地震(2021年2月)と災害が頻発している。

これら自然災害に加え、2020年1月に中国武漢から拡大した新型コロナウイルス感染症により、グローバル化が高度に進展した今日において、私たちはいままで映画やドラマでしかみることができなかったパンデミックを現実社会で経験する。世界的なパンデミックは、いまだに収まることなく、現在、わが国は、オミクロン株の感染拡大の中、第6波の渦中にある。

企業環境研究年報第25号では、拡大するコロナ感染症を背景として、「新型コロナウイルス感染症と中小企業」をテーマとして、緊急的に特集を組み、7編の論文を掲載した。当初、第25号では、2021年が東日本大震災から10年といった節目の年になることから、東日本大震災からの復旧・復興に関する中小企業の取り組みや課題を考察することを特集とする予定であった。だが、コロナ感染症に関する特集を組むことの緊急性が高くなり、東日本大震災に関する特集企画は、ストップした。

しかしながら、先に述べたように、2010年以降のわが国では、毎年のように災害が多発しており、それらに今日のコロナ禍が社会経済に追

い打ちをかけ、中小企業と中小企業家は、前代未聞の試練に直面している。だが、試練に対応する中、中小企業が社会経済において、重要な役割を果たしていることが明らかになったのも事実である。

かかる観点から、企業環境研究年報第26号では、「危機対応と中小企業」を特集テーマとすることにした。特集は3編の論文から構成される。2編が東日本大震災からの復旧・復興に関するもの、残りが新型コロナウイルス感染症に関するものとなっている。

和田耕治論文では、福島県における東日本大震災以降の復旧・復興過程において、様々な難局に奮闘する中小企業家の活動についての事例研究が行われる。

そこでは、震災直後、中小企業家が地域の命を守る活動を行ったこと、「地域社会重視」、「顧客重視」、「雇用重視」といった考え方が復旧・復興の原動力になっていることが言及される。そして、昨今のコロナ禍に対して、中小企業家は、多角経営をはじめとする様々な工夫を講じることで対応しようとしていることが指摘され、今日の国難というべき状況に対応するには、中小企業憲章の考え方が重要であることが論じられる。

植田浩史・植田展大論文では、宮城県南三陸町の地域経済、地域産業、中小企業に関して、東日本大震災から10年目の現状と課題についての考察が行われる。

まずは、震災後10年を経て、被災地の地域経済・産業・中小企業の状況を概観し、この変化

を踏まえながら現在の状況を位置づける。つぎに、復興から次の展開へととして、農業・水産業をベースとした地域資源を活用した新たな取り組みの姿を描く。さいごに、これらの議論を踏まえたうえで、今後の課題について検討し、中小企業の経営力の強化、地域ブランドの価値化が重要であることを指摘している。

田浦元論文では、新型コロナウイルスと繰り返す緊急事態宣言の企業活動への影響について2020年と2021年のデータを統合したうえでのマイクロデータ分析を行っている。分析の結果、以下の点が明らかになった。

まずは、2021年1月の緊急事態宣言により、多くの企業で業務量が減少した。また、2020年4月の緊急事態宣言の方が、2021年1月のものより、影響が大きかった。さらに、新型コロナの影響があった最初の1年間にわが国企業のリモートワーク化がすべての業種で進展したことが、論じられている。

以上のように、特集では、2010年代以降多発する災害や新型コロナ感染症の渦中にある中小企業の状況とその課題に関して、実態を踏まえたうえでの中小企業の対応策を考察することができた。

特集論文の中で考察された企業事例や統計データは、会員企業から得られたものである。先進的な取り組みは、会員企業ですすでに行われている。まさに、「答はすべて現場にある」といった名言を同友会企業は具現化している。

今回の特集論文は、東日本大震災と新型コロナに関するものであったが、21世紀の今日、わが国中小企業は、これら以外に様々な危機に直面している。たとえば、最近では、激しさを増す米中対立、産油国の生産調整による原油高、加速度的な少子高齢化、労働力不足などから生じる問題は中小企業経営に深刻な危機をもたらしている。また、伝統的に中小企業は事業承継問題、金融問題、財務の脆弱性といった危機を日常的に抱えており、さらに、昨今では、コンプライアンス違反、情報漏洩などの新たな問題

が日常的な危機として加わっている。したがって、「危機対応と中小企業」といった視点は、中小企業のコンティンジェンシーを考える上で重要であり、継続的な研究を今後において、進める必要はあろう。

中小企業家同友会のシンクタンクである企業環境研究センターは、同友会の理念に賛同する研究者の組織である。中小企業が抱える困難な問題に対して、研究者ができることには、限界があると同時に問題は関与するもの（研究者、企業家、中小企業支援者など）の叡智を結集して、事態解決にあたることは、最適な方法であることは言うまでもない。

研究センターが植田座長体制になって、2年を過ぎようとしている。コロナ禍を背景として、研究会のリモート開催が恒常化してきており、数度の公開研究会を実施するなど、開かれた研究センターが現在の流れとなっている。すなわち、「ともに学び」、「ともに考え」、「ともに働く」との研究に対する姿勢が今後の研究センターの活動における既定路線になっている。

中小企業問題は関与するもの（研究者、企業家、中小企業支援者など）の叡知を結集することによってのみ、解決することができ、中小企業研究は、企業家、中小企業支援者などの協力がなければ、行うことができない。したがって、研究センターの活動も企業家、中小企業支援者などの協力なしでは成立しえない。この場を借りて、関係する方々への感謝と今後の研究センターへのご支援、ご協力をお願いしたい。